

## 長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会の進め方（案）

### 1. 意見募集手続き

本検討会における意見を発表する者の募集は、別紙を国土交通省ホームページに掲載することによって行う。

また、市場関係者等からの意見を広く聴取するため、関係機関に積極的な周知を要請する。

### 2. 発表者の選定

- (1) 検討会における発表者は、応募のあった者の中から委員の意見を踏まえ、検討会が決定する。
- (2) 検討会は、応募の状況に鑑みて必要があると認められる場合は、応募のあった者以外から、発表者を選定し、検討テーマに関する発表を求めることができる。
- (3) 発表者が確定した場合、事務局は速やかに各発表者に対して、決定の旨及び開催期日を通知し、ホームページで公開する。

## 長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会設置及び意見発表の公募について

・国土交通省では、長期固定ローンの役割、長期固定ローンの供給支援の必要性、その担い手の組織形態について市場関係者等の意見を広く聴取し、そのあり方にについての検討を進めることを目的として、「長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会」を設置します。

・検討会では、以下に掲げる各テーマについて意見を発表する方を公募します。本検討会で意見の発表を希望される方は、次ページの手続きに従って検討会事務局（国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室）に対して、申し込みを行って下さい。

### 検討会委員（五十音順）

後藤康雄

三菱総合研究所主席研究員

中山憲一

三菱東京UFJ銀行市場部門円貨資金証券部副  
部長  
野村證券アセット・ファイナンス部次長兼資産金融課長

松本喜一朗

クレディ・スイス証券債券本部証券化商品調査部  
ディレクター

家森信善

名古屋大学大学院経済学研究科教授

若杉敬明

東京経済大学経営学部教授  
東京経済大学名誉教授

### 発表の対象となる検討テーマ

- 長期固定ローンの役割等について
  - ・長期固定ローンの役割及び必要性について
  - ・長期固定ローンの供給支援の必要性について
- 長期固定ローンの供給支援のあり方について
  - ・長期固定ローンの供給支援が必要とされた場合、その実現方法と  
して住宅ローンの証券化が必要であるか否か、また、その実施方  
法はどうあるべきか。
- 長期固定ローンの供給を支援する際の公的関与について
  - ・長期固定ローンの供給支援のため住宅ローンの証券化が必要とさ  
れた場合、その証券化における公的関与はどうあるべきか。
- 長期固定ローンの供給を支援する主体の組織形態について
  - ・住宅ローンの証券化の実施について一定の公的関与が必要とされ  
た場合、その実施主体に必要なガバナンスはどうあるべきか。  
・ガバナンスを確保するための組織形態はどうあるべきか。

## 意見発表の公募手続きについて

### 公募及び選定手続き

・意見の発表を希望される方は、別添応募様式に氏名・年齢、職業、住所、連絡先（電話番号・電子メールアドレス）、発表するテーマ及び発表内容の概要を記入し、以下の事務局あてにFAX又は電子メールで送付してください。

・頂いた様式は、検討会委員にその写しが配布され、検討会における発表の有無に關わらず、本検討会における議論の参考とさせて頂きります。

・実際に発表を行つて頂く方には、検討会委員の意見を踏まえて検討会が決定しますので、必ずしも発表ができるとは限らないことにご留意ください。

・実際に発表を行つて頂く方の選定結果については、国土交通省ホームページ上で公表いたします。

### 送付先及び公募期限

○送付先：国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室

電子メール : g\_HOB\_SOM\_UDP@mit.go.jp  
FAX : 03-5253-1626

○公募期限：平成22年1月19日から2月12日まで

### 検討会のスケジュール（予定）

|     |       |
|-----|-------|
| 第1回 | 1月22日 |
| 第2回 | 2月22日 |
| 第3回 | 4月2日  |
| 第4回 | 4月23日 |
| 第5回 | 5月21日 |
| 第6回 | 6月22日 |

※いづれも10:00～12:00を予定  
開催場所は震ヶ関周辺を予定

### 応募にあたっての留意点

・第2回以降の各回では、概ね2～3名の方にそれぞれ15分～20分程度の発表を予定しています。  
・検討会は非公開で行いますが、発表資料は原則として公開されます。

(別添)

長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会に係る応募様式

＜発表を希望する者の氏名等＞

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 氏名  |                   |
| 職業  |                   |
| 住所  |                   |
| 連絡先 | 電話番号：<br>メールアドレス： |

＜発表内容等＞

|         |   |
|---------|---|
| 発表するテーマ | <input type="checkbox"/> 長期固定ローンの役割及び必要性について<br><input type="checkbox"/> 長期固定ローンの供給支援の必要性について<br><input type="checkbox"/> 長期固定ローンの供給支援のあり方について<br><input type="checkbox"/> 長期固定ローンの供給を支援する際の公的関与について<br><input type="checkbox"/> 長期固定ローンの供給を支援する主体の組織形態について<br><br>※合致するものにチェックを付してください |
| 発表内容の概要 |   |

※「発表内容の概要」欄は発表（概ね 15 分～20 分程度の予定です）の内容がその記述から明らかとなるように記載して頂き、必要に応じて参考資料を添付してください。

## (参考)長期固定ローンの供給支援のあり方に関する検討会 意見の公募及び選定方法について

①第1回検討会の開催に先んじて、想定される検討テーマに沿った意見発表をする者を国土交通省ホームページ上で広く募集する(※)とともに、関係機関(全銀協等)に積極的な周知を要請する。



②意見の発表を希望する者は、氏名、職業、住所、連絡先（電話番号・電子メールアドレス）、発表するテーマ及び発表内容の概要を記入し、事務局あてにFAX又は電子郵件で送付する。



③検討会において、応募のあつた者のうちから今後の検討会における発表者を選定する（必要に応じメール等による意見調整を行う）。  
また、応募の状況に鑑みて必要があると認められると認めた者は、検討会は応募のあつた者以外から発表者を選定し、検討テーマに関する発表を行うことを求める。  
※第2回検討会の発表者は、公募終了後にメール等により意見調整し選定する。



④発表者の選定結果及び決定した発表者の氏名等は国土交通省ホームページで公開する。

### 【進め方のイメージ】

公募期間(～2/12まで)

※応募状況を踏まえて適宜追加公募を行う  
※各テーマの関係機関(全銀協等)に積極的な周知を要請する。

